



# かがやけ憲法 キャラバンニュース

10月10日 集会・宣伝・団体訪問

## 全労連スタート行動を実施

全労連は10月10日、「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート行動として、集会、宣伝、団体訪問を実施しました。

### ●「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート集会 全国から憲法守れの風を



「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート集会が10月10日昼、全労連会館2階ホールで開かれ、50人が参加しました。単産・地方組織の代表が憲法キャラバンの取り組み内容や意気込みを語り、安倍政権の暴走をストップさせ、憲法キャラバンを成功させるため奮闘する決意を固めあう集会となりました。

全労連の小田川議長が主催者あいさつ。「福岡と岩手で6日、キャラバンがスタートした。11月29日の安倍政権打倒の集会をキャラバンの終結としても取り組み1万人の参加をめざす。キャラバンでは、単産の課題を地域に持ち込み、単産・地方の統一行動として取り組み、全労連運動の前進につなげていくことに意義がある。くらし、雇用、平和を壊す安倍政権の暴走が強まっている。全労連大運動とキャラバンの成功にむけ力の集中を」と呼びかけました。

### ◆地方から安倍政権の暴走ストップ！

全労連の盛本常任幹事の取り組み報告に続き、4組織が決意表明。道労連の出口事務局長は「地方では、人口減少・流出が止まらない。町ぐるみで維持・発展させようとがんばっており、政府のやり方に怒りをもっている。財政再建中の夕張からは、『誰も現状をわかっていない。夕張には憲法25条は適用されない』との声が聞かれる。TPPをめぐる農協労組との連帯も生まれている。キャラバンを通じ、組織拡大・強化にもつなげ、対話を広げ、安倍政権を打ち破る運動を作っていきたい」と述べました。

秋田県労連の越後屋事務局長は「福島ではいま、県知事選がたたかわれ県労連が奮闘している。岩手ではキャラバンが始まり、33自治体での宣伝行動や申し入れが取り組まれた。人口流出をどう食い止めるかが東北の共通課題だ。秋田では、10月22～23日に取り組むが、農協労、医療生協、教職員組合などと懇談する予定だ。秋田では、『米作って飯が食えない』状況があり、農協が農家に支援をすれば、農協労働者に賃金抑制や人員削減などのしわよせがくる。関係するすべての人でたたかいを強めたい。あらゆる戦線にたたかいに幅を広げ、安倍政権打倒に奮闘する」と強調しました。

## ◆単産・地方一体での取り組み強化を

自治労連の松原中央執行委員は「憲法闘争本部を設置し憲法キャラバンを行い、2013年まで800自治体を訪問。2013年大会で『こんな日本をつくりたい』提言運動に取り組むこと決め、今まで取り組めていなかった地方でもキャラバンに取り組み、青森市では市長との懇談を実現した。全労連のキャラバンも県労連の取り組みに協力し取り組む」、医労連の煙崎中央執行委員は「憲法署名は1人5人分を目標に取り組んでいる。いのち守れ、9条守れと白衣で宣伝をしているが、反応はよくなっている。医療介護総合法は、憲法25条があるのに国の責任を放棄するものだ。キャラバンを通じ、国民共同を広げていく」と決意を話しました。

全労連の長尾副議長が「憲法を守り、いかす、全国でこの風を吹かせ、共同を広げ、キャラバンを成功させよう」と閉会あいさつしました。

## ●「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート宣伝 シール投票も実施



10月10日夕方、JR新宿駅西口で「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート宣伝を実施し、9組織34人が参加しました。黄色のキャラバンチラシを配布し、「STOP戦争する国づくり」「安倍暴走政治にレッドカードを」と訴えました。また、①「集団的自衛権行使容認の閣議決定」について、②「憲法9条をかえる」についてシール投票を行い、①については反対が60人、②については反対が16人でした。憲法署名は35人分が集まりました。

## ◆戦争する国づくり、企業に都合のいい国づくりストップ！ おかしいことには声をあげよう！

全労連の小田川議長が最初にマイクを握り、集団的自衛権行使容認の閣議決定がされた問題や、派遣法改悪など労働法制の大改悪がされようとしていることを述べ「私たちは、武器を持ってたたかう国にすることや企業にとって都合のいい働き方をさせられる国にすることを選択したのか。そうではない。政府への命令書である憲法をつきつけ、戦争する・企業のための国づくりを進める安倍政権の暴走をストップさせるたたかいを大きくしていこう」と呼びかけました。

「医療労働者は日々、一人ひとり患者さんの健康回復を願って働いているのに、戦争できる国になったらそれが無になってしまう。憲法をないがしろにすることは断固として許せない」（医労連）、「子どもと若者の未来を奪ってはならない。女性活動家の榎田ふきさんが『沈黙は共犯』と言っていた。おかしいことはおかしい、平和憲法壊すと、声をあげていく」（東京）、「集団的自衛権行使反対と青年たち一人ひとりが声をあげていくことが憲法をいかし守ることになっていく」（全教）、「憲法のもと、安心・安全、公務・公共サービスが実施されている。憲法を尊重し業務を行う国家公務員として、憲法改悪に断固反対し、憲法をいかし、守る運動に奮闘する」（国公労連）など、各組織の代表が訴えました。

